

質問に対する回答について

工事名) 仙台東部道路 仙台東管内舗装補修工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回答
1	<p>【工事用機械の運搬費について】 グースアスファルトフィニッシャー及びクッカー車を所有する企業とその台数が極めて限られており、施工に当たっては首都圏からの運搬を余儀なくされます。 このような状況下においては、質量20t未満であっても運搬費を積上げ計算で積算すると考えて良いでしょうか。</p>	<p>土木工事積算基準に基づき、質量20t未満の建設機械の搬入、搬出並びに現場内小運搬については率計上と考えます。なお、施工上必要な費用については自社で計上してください。</p>